

北九州市立松ヶ江中学校 学校通信

今は未来のためにある

一人一人が主人公 ~規律を守り、全力で挑戦し、高め合える仲間たち~

No.35 令和8年1月19日 発行者:校長 小倉 大二

【学校教育目標】

校訓「誠実・勤勉・礼儀」に則り、
思いやりの心をもち、
新たな価値創造に挑戦する中で、
母校への誇りをはぐくむ生徒の育成

全市立中学校で二学期制を実施

本年度から市内全ての小学校と特別支援学校、2学期制を実施していますが、令和8年度から市内全ての中学校で2学期制を実施することが決まりました。

現在、北九州市立のすべての小学校と特別支援学校、そして、いくつかの中学校が2学期制を実施しています。年々、2学期制をとる学校が増える中で、2学期制の教育的効果が認められてきました。その最も大きな効果は、儀式的行事を減らし、長期休業期間の直前・直後に子どもたちと向き合う時間(行事、個別の指導、補充学習、教育相談等も含む)を多く生み出せることです。特に、長いスパンで子どもたちと学習することができ、学びの連続性が向上し、子どもたちの良さを見つける場面が増え、現在よりも安定した多面的な評価ができるという成果が出ているそうです。

そこで、本市中学校長会では、プロジェクトチームを中心にして議論を重ね、このようなメリットを学校教育に生かすために、来年度よりすべての中学校で、2学期制を実施することとしました。保護者の皆様には、趣旨をご理解いただき、実施に向けてご協力ををお願いいたします。

なお、現在、次年度に向けて、2学期制を取り入れた年間計画等の立案を行っているところです。予定段階で変更もあるかもしれません、現在、決まっている大まかな行事予定等について以下に紹介します。その他の詳細については新年度になってのお知らせになります。

【令和8年度からの2学期制に伴う年間の予定(1月19日現在)】

- 10月のスポーツの日の翌日、翌々日に休みを設け、この5連休を「秋休み」とし前期、後期の境目とします
- 通知表は、前期・後期の最終日に発行します。考查試験は、前期、後期ともに中間考査・期末考査を設け、4回とします。高校入試に活用する評定は、3年の前期並びに後期の中間考査(11月)までの成績を考慮し作成された通知表の数値になります。
- 今まで秋に開催していた体育大会を1学期(5月末)に開催します。
- 修学旅行(2年)を後期に行います。(R8年度は1月末の予定)

※前号でお知らせしていました3学期の予定で「1・2年の学年末考査」を「2月16~17日」の2日間で行う予定でしたが、「2月16日~18日」の3日間での実施と変更いたします。

暴力行為及びSNSによる動画拡散の防止に向けた注意喚起

報道等でご存じの方も多くいるかと思いますが、年末年始にかけて栃木県や大分県等の中学生や高校生が起こした学校内外における暴力行為、また、それらの行為を撮影した動画・画像がSNS上に投稿・拡散される事案が全国的に確認されています。

これらの行為は、暴行罪や傷害罪等の犯罪にあたり、被害を受けた生徒の心身に深刻な影響を与えるだけではなく、撮影・投稿・拡散に関わった生徒自身も、名誉棄損やプライバシーの侵害等の法的責任に問われる可能性があります。

このような現状を踏まえ、教育委員会もネット上のトラブルは、基本、警察に相談することを推奨しています。いつ、お子様がトラブルに巻き込まれるかわかりません。ぜひ、ご家庭でも以下の点について、定期的にお子様にご確認していただくようお願ひいたします。

- ・暴力行為やいじめは決して許されないものであること
- ・他人を傷つける行為を撮影・投稿しないこと
- ・暴力的・不適切な動画を見つけた場合は拡散せず、大人に相談すること
- ・SNSの使い方や危険性について日頃から話し合うこと

スマホを使って、小中学生の間からネットに触れる人が増え、それとともにネットトラブルに巻き込まれる人も増えています。もしネットトラブルに自分が巻き込まれた時には、「おとなに相談するのは恥ずかしい！」などと思わず、すぐにおとなに相談しましょう！

ネットトラブルって？

ネットいじめ

残念ながら、ネットの世界でもいじめが起こります。現実のいじめと同じように、子どもだけで解決することはとても難しくおとなに相談することが解決に向けた一番の近道です！いじめの被害にあった時、いじめを聞いた時は、勇気を出して身近なおとなに相談してください。



ネットによる性被害

ネットで知り合った人や友だちから、裸や下着姿の写真を送るよう言われたり、送ってしまった写真を使って脅されて、さらに過激な要求をされたりする被害が起こっています。このような被害はすべて犯罪です。被害がさらに大きくなる前に、恐れずおとなに相談しましょう。



高額請求詐欺

ネットを使っていると、突然「10万円をすぐに払え」や「使用料を払わなければ警察に通報する」という画面が表示されることがあります。これは詐欺なので、ぜったいにお金は払わないください！怖がらずにおとなへ相談して、おとの力を借りて対応してもらいましょう！



ネットに載せられる内容（写真・文言）は、家の玄関外側に貼れる内容が基本です